平成２４年（家）第５５０号
名古屋市中区栄３丁目33番13号
申立人　株式会社中京銀行
本籍三重県松阪市松崎浦町629番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所三重県松阪市、死亡年月日平成24年１月22日、出生の場所三重県一志郡松ケ崎村、出生年月日大正15年１月２日、職業無職
被相続人　亡　駒田　　清
事務所愛知県名古屋市中区錦２丁目10番22号シティハウス503鈴木法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　文敏
津家庭裁判所松阪支部

平成２４年（家）第４１０号
鳥取県鳥取市桜谷８番地20
申立人　森　　有司
本籍鳥取県鳥取市西町４丁目203番地、最後の住所鳥取県鳥取市田島665番地、死亡の場所鳥取県鳥取市、死亡年月日平成24年２月21日、出生の場所鳥取県米子市、出生年月日昭和25年７月20日、職業会社経営者
被相続人　亡　森　　章郎
鳥取県鳥取市西町１丁目210番地　東邦ビル５階
相続財産管理人　谷口麻有子
鳥取家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第１５０９０号
新潟市中央区医学町通二番町74番地１　トーカンマンション医学町302号
申立人　坂井　熙一
本籍新潟県新潟市中央区古町通十三番町5158番地１、最後の住所新潟市東区大山２丁目13番１号　松鶴荘、死亡の場所新潟市東区、死亡年月日平成24年１月３日、出生の場所新潟市、出生年月日昭和２年９月14日、職業無職
被相続人　亡　森　　年雄
催告期間満了日　平成25年３月25日
新潟家庭裁判所

平成２４年（家）第９４０号
山梨県甲府市丸の内３丁目６番２号
申立人　小宮山　博
本籍山梨県中央市布施3308番地、最後の住所山梨県甲府市山宮町1662番地４、死亡の場所山梨県北杜市、死亡年月日平成21年６月３日、出生の場所山梨県中巨摩郡田富村、出生年月日昭和31年10月25日、職業会社役員
被相続人　亡　刃刀　克已
催告期間満了日　平成25年３月31日
甲府家庭裁判所

平成２４年（家）第２６２７号
名古屋市中区錦３－２－４　相互ビル３階　大場鈴木堀口合同法律事務所
申立人　鈴木　雅雄
本籍名古屋市西区上名古屋４丁目1202番地、最後の住所名古屋市南区曽池町４丁目28番地愛精病院、死亡の場所名古屋市南区、死亡年月日平成16年11月21日、出生の場所大分県中津市大字下宮永30番地、出生年月日昭和４年12月20日、職業無職
被相続人　亡　太田　　榮
催告期間満了日　平成25年４月１日
名古屋家庭裁判所

平成２４年（家）第２６２８号
名古屋市中区錦３－２－４　相互ビル３階　大場鈴木堀口合同法律事務所
申立人　鈴木　雅雄
本籍名古屋市名東区石が根町81番地、最後の住所愛知県瀬戸市菱野町198番地　井上段ボール社宅306、死亡の場所愛知県瀬戸市、死亡年月日平成18年４月29日、出生の場所名古屋市西区、出生年月日昭和９年１月３日、職業不詳
被相続人　亡　加藤　政惠
催告期間満了日　平成25年４月１日
名古屋家庭裁判所

平成２４年（家）第２６３１号
名古屋市中区丸の内３丁目20番２号　第17ＫＴビル801号　アクシア法律事務所
申立人　山田　亮治
本籍名古屋市西区名西２丁目1723番地、最後の住所名古屋市西区名西２丁目17番26号、死亡の場所名古屋市西区、死亡年月日平成23年２月７日、出生の場所名古屋市西区、出生年月日昭和28年４月30日、職業不詳
被相続人　亡　下村　祐之
催告期間満了日　平成25年３月31日
名古屋家庭裁判所

平成２４年（家）第２２６５号
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町29番地２　町塚ビル６階　やましな司法書士事務所
申立人　司法書士　川戸　周平
本籍石川県小松市佐々木町イ247番地甲、最後の住所京都市山科区音羽山等地１番地の４山科不二サンハイツ204号、死亡の場所京都市山科区、死亡年月日平成23年５月14日、出生の場所石川県江沼郡大聖寺町、出生年月日昭和15年７月16日、職業無職
被相続人　亡　山本　篤司
催告期間満了日　平成25年３月29日
京都家庭裁判所

平成２４年（家）第２２７７号
京都市左京区丸太町通川端東入る東丸太町９番地　井上ビル２Ｆ
申立人　司法書士　中野　篤子
本籍京都府長岡京市長法寺山ノ下29番地、最後の住所京都府長岡京市長岡３丁目25番16号、死亡の場所京都府長岡京市、死亡年月日平成23年５月28日、出生の場所京都市南区、出生年月日昭和38年１月５日、職業無職
被相続人　亡　綾戸真理子
催告期間満了日　平成25年３月29日
京都家庭裁判所

平成２４年（家）第２３３３号
京都府宇治市莵道田中42番地の９
申立人　司法書士　亀井　　徹
本籍京都府城陽市富野南垣内64番地、最後の住所京都府宇治市白川東山15番地　第二天ケ瀬学園、死亡の場所京都府宇治市、死亡年月日平成23年10月28日、出生の場所京都府宇治郡東宇治町、出生年月日昭和19年５月27日、職業不詳
被相続人　亡　西村　達雄
催告期間満了日　平成25年３月29日
京都家庭裁判所

平成２４年（家）第３５３号
神戸市中央区多聞通１丁目１番４号のじぎくコーポ２階坂田法律事務所
申立人　相続財産管理人　弁護士　坂田　智子
本籍兵庫県丹波市山南町谷川3446番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所兵庫県丹波市、死亡年月日平成23年12月19日、出生の場所兵庫県氷上郡郡山南町、出生年月日昭和32年10月３日、職業会社員
被相続人　亡　村上　吉正
催告期間満了日　平成25年４月12日
神戸家庭裁判所柏原支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第１号
佐賀県武雄市北方町大字大崎2492番地３
申立人　有限会社喰道楽
代表者代表取締役　平川比登士
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月18日
平成24年９月４日　武雄簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　40通
⑴小切手番号　ＡＡ393040
金額　217,872円
支払人　九州ひぜん信用金庫北方支店
支払地　佐賀県武雄市
振出日　平成24年８月25日
振出地　佐賀県武雄市
振出人　有限会社喰道楽　代表取締役　平川比登士
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＡＡ393041
金額　153,451円
⑶小切手番号　ＡＡ393042
金額　278,098円
⑷小切手番号　ＡＡ393043
金額　126,835円
⑸小切手番号　ＡＡ393044
金額　134,715円
⑹小切手番号　ＡＡ393045
金額　85,408円
⑺小切手番号　ＡＡ393046
金額　50,400円